



平川 昌紀がきちり<3082>株式の変更報告書を提出



きちり<3082>について、平川
昌紀が5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の商号及び住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年5月22日。